

## 令和6年度みうら市民まつり参加事業（フリーマーケット）募集要領

### 1 市民まつり開催の趣旨（開催日：令和6年11月17日（日））

このまつりは、三浦市民が一体感を持って市内でいきいきと暮らし、郷土を愛する気持ちを共有できるよう実施するものです。みうら市民まつりを通じて、市民の一体感をつくりだしましょう。大きな目標として以下の5つの項目を掲げています。

■豊かな共生社会をめざす支え合いのまちづくりをすすめましょう ■緑豊かで住みやすい環境づくりをすすめましょう

■地域に誇れる文化を育て、郷土を愛する青少年を育成しましょう ■市民の自発的な活動や市民交流による地域活性化をすすめましょう ■身近で美味しく、安心安全な地産地消をすすめましょう

### 2 市民まつり参加事業（フリーマーケット）について

潮風アリーナ駐車場（アリーナ内の可能性あり）で行う、家庭の不用品や手作り作品などを販売するフリーマーケット。

※販売禁止品目等は次のとおりです。

■食品 ■生き物 ■危険物

■法律や公序良俗に反したもの等

（ドラッグ、ポルノ、盗品等の物品、偽ブランド・コピー商品など）

■その他、該当法に触れる物品または、触れる恐れのあるもの

■販売するには許認可が必要なもの（医薬品、煙草、酒類）

■その他、事務局が不相当と認める物品または行為

### 3 申込みについて

みうら市民まつりに参加を希望する方は、「みうら市民まつり（フリーマーケット）参加申込書」に必要事項を記入し、みうら市民まつり実行委員会事務局（市民協働課）まで提出してください。

#### ①出店料

■1区画2m×2mで2,000円になります。

#### ②申込方法

■郵送：〒238-0298 三浦市城山町1番1号 三浦市 市民協働課

■FAX：046-882-1160

■メール：[shiminkyodo0101@city.miura.kanagawa.jp](mailto:shiminkyodo0101@city.miura.kanagawa.jp)

#### ③受付期間

■令和6年6月1日（土）～令和6年6月28日（金）

#### ④その他

■参加の可否については、「市民まつり開催の趣旨」に沿ったものとなります。応募期間終了後、実行委員会で選定して決定します。

そのため、応募者多数等で選考から外れた場合やみうら市民まつりとして適当でないと実行委員会が認めた場合など参加できません。

参加決定は9月中に通知する予定です。

- 参加される場所や区画割等は実行委員会で決定します。

#### 4 注意事項

■搬入口は午前 8 時半に開きます。来場者入口と搬入口が同じであるため、午前 9 時 50 分までに搬入を完了してください。それ以降の搬入は原則禁止とします。

- つり銭の準備は各自で用意してください。
- 商品についてのトラブル等について主催者は、一切その弁償責任を負えません。
- 各ブースで出したゴミや売れ残り商品等は、必ずお持ち帰りください。